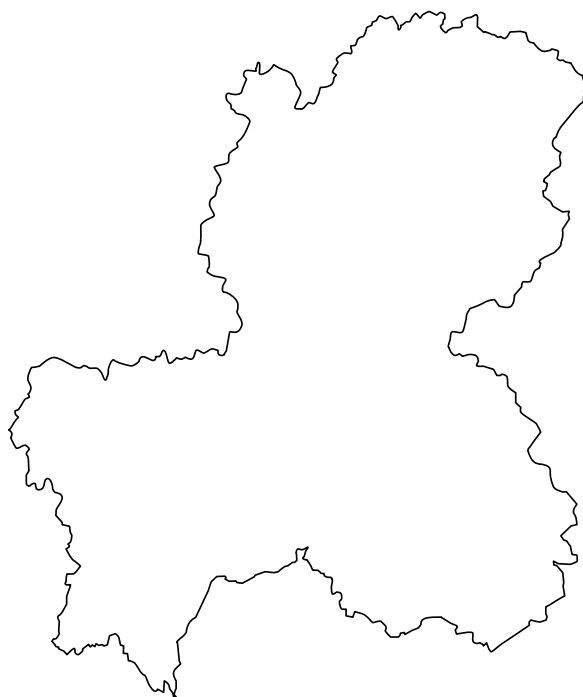


岐阜県
EV・PHVタウン推進
アクションプラン



平成23年3月
岐阜県

目次

本アクションプランは、EV・PHVを核とした低炭素社会におけるエネルギー需給のモデル地域を構築し、それを全国に発信していくことを目的に、EV・PHVの本格普及に向けた2011年度の具体的な取組方針を定めたものである。

．EV・PHVの普及に向けて	2
1．背景・目的	2
2．現状分析	2
(1) 地域特性	2
(2) 自動車の普及状況、CO ₂ の排出実態等	4
(3) 関係する既存の行政計画	4
3．導入可能性調査の結果概要	5
．EV・PHVタウン推進アクションプラン	7
1．基本方針	7
2．目標	9
3．取り組み内容	10
(1) 初期需要の創出	10
(2) 充電インフラの整備	14
(3) 普及啓発	16
(4) 効果評価	18
(5) その他	20
4．取組体制	22

． E V ・ P H V の普及に向けて

1 ． 背景・目的

岐阜県は、山紫水明の自然豊かな特徴を有する中、一人当たり自動車保有台数 0.79 台と高く自動車依存の高い県である。特に飛騨地方など中山間地域では、公共交通の利便性は低く、自動車が唯一の交通手段となっている場合も多い。

一方、岐阜県では、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや燃料電池、蓄電池など、複数のエネルギー資源や技術を最適に組み合わせる「ベストミックス」という考え方を基本に、クリーンで効率的な「次世代エネルギーインフラ」のモデルを提示し、このモデルの構築と実証に取り組んでいる。

岐阜県における E V ・ P H V タウンの最終イメージは、この次世代エネルギーインフラにおいて、余裕となる電力を利用して電気自動車を充電するなど、E V ・ P H V を核とした低炭素社会におけるエネルギー需給のモデル地域を構築し、それを全国に発信していくことにある。

本アクションプランにおいては、これを実現していくため、企業・個人への持続的な E V ・ P H V の普及を図るための具体的な行動計画を示す。

2 ． 現状分析

(1) 地域特性

多様な地域性

岐阜県は本州のほぼ中央に位置した内陸の県であり、ゼロメートル地帯から 1000m を超える高地に人口が分布し、気候は、多治見市をはじめとする猛暑になる地域から飛騨の豪雪地域まで多種多様である(図 1)。

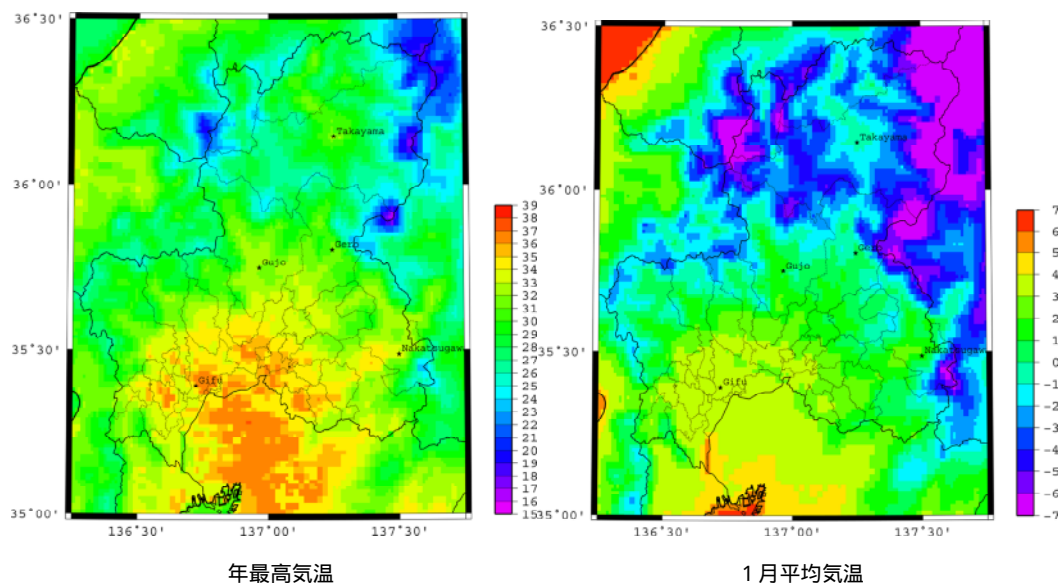


図 1 2009 年の年最高気温、1 月の平均気温

三大都市圏のうちの中京圏に属し、人口は約 211 万人（全国 17 位、2008 年）である。県土は 10,621 k m²で全国 7 位と広く、鉄道等の公共交通網は都市部に集中している。このため、旅客輸送手段の 93%を自動車に頼っており、全国平均の 73.4%に比べ、非常に高い。県土の約 8 割が森林(全国 2 位)であり、中山間部が多く、ガソリンスタンドの過疎化も進行しつつある。

また、自然豊かな観光資源（白川郷（世界遺産）、乗鞍岳）も多く、マイカー規制が行われている観光地もある。

「持続可能な低炭素社会」の実現に向けたエネルギーインフラへの取組

次世代エネルギーとして期待の高い、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは二酸化炭素を排出しないという大きな長所がある一方、供給される電力は天候等の影響を大きく受け、その供給量も不安定であり、導入コストも割高になるなどといった短所もある。他方、二酸化炭素排出の主たる原因とされてきた化石燃料については、これを燃やさず効率的にエネルギーを取り出す「燃料電池」といった技術が開発され、実用化が始ったところである。

このため、本県では、持続可能な次世代のエネルギーインフラとして、それぞれのエネルギーの特性を十分に踏まえた上で、家庭や施設、地域といったエネルギーを利用する側の特性に応じて、再生可能エネルギーやエネルギー技術を最も効率的な形で組み合わせ、クリーンで効率的かつ安定的なエネルギー供給ができるインフラのモデル（次世代エネルギーインフラ）を提示し、これの構築と実証に取り組んでいる。

この中でEV・PHVは、再生可能エネルギーの余剰電力を有効に活用する負荷側のキラーアプリケーションとして位置づけ、その普及を目指している。

岐阜県「次世代エネルギーインフラ構築事業」の展開イメージ

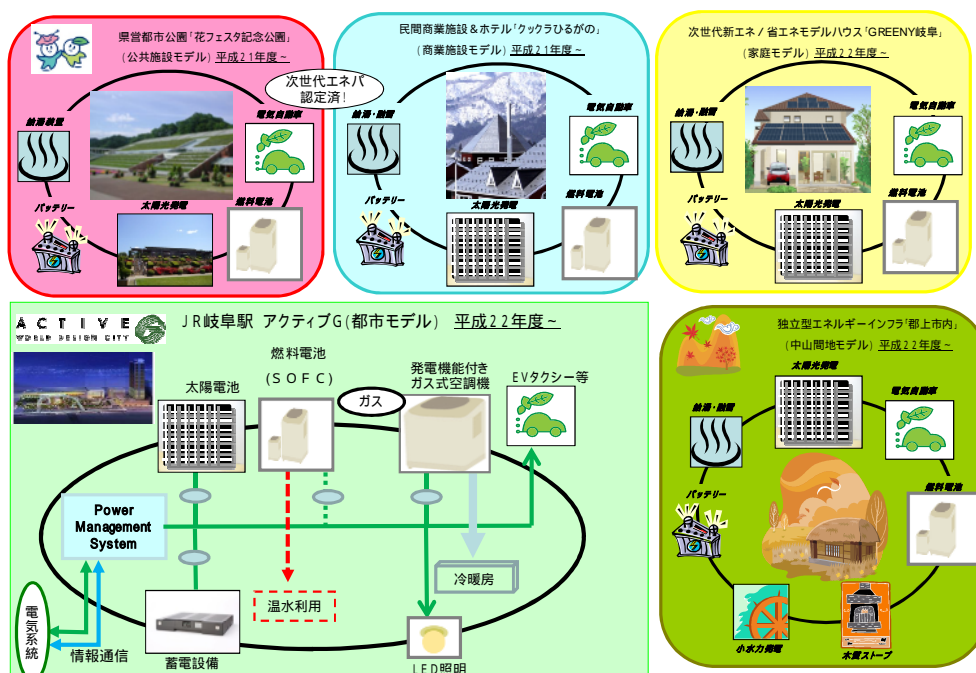


図2 岐阜県次世代エネルギーインフラ構想

E V・P H V 関連産業への期待

製造品出荷額は、約 5 兆 7200 億円(2008 年)で全国 20 位であり、その主力は自動車、航空機関連産業である。一方、ソフトウェア産業(含 iPhone アプリケーション)等の新産業育成にも積極的に取り組んでいる。

これらの産業は E V・P H V 関連技術との親和性が高いものもあり、既存の独自技術を活用して E V・P H V 関連産業へ展開、進出することが期待される。

(2) 自動車の普及状況、C O 2 の排出実態等

自動車の普及状況

岐阜県の新車登録台数(軽自動車は販売数)は、103,708 台(2008 年)でその 4 年前の 2004 の 124,976 台から 21,286 台減少し、この間も単調に減少している。

自動車の登録台数は 165 万台(2008 年 3 月)で、2004 年の 161 万台に比べ微増しているが、ほぼ横ばいで推移している。また、一世帯あたりの保有台数は、2.29 台(2008 年 3 月)で全国平均の 1.53 台を大きく上回り、全国 7 位である。さらに、自動車 1 台あたりの人口比は 1.26 台(2008 年 3 月)で、全国 8 位で、ほぼ 1 人に 1 台に近い状況で普及している。

なお、なお、現状の岐阜県における電気自動車の普及台数(2008 年 3 月)は、一般社団法人「次世代自動車振興センター」ホームページ内の「都道府県別補助金交付状況」より 67 台と推定される。

C O 2 の排出実態

2007 年の C O 2 排出量は 1,523 万 t であり、1990 年に比べ 2.1%減少している。排出量の内訳は、産業部門：36.0%、運輸部門：25.7%(391.5 万 t)、民生部門：20.1%となっており、1990 年に比べ、それぞれ 13.5%減、10.7%減、30.3%増となっている。運輸部門に関しては、自動車の登録台数は 40 万台程度増加しているが、省エネ自動車の普及により全体としては排出量が減少したものと推定できる。

(3) 関係する既存の行政計画

岐阜県長期構想 2009 年 3 月

岐阜県長期構想は、2009 年から 10 年間の県政の方向性を定めている。この中の重点プロジェクトの一つである「ぎふエコプロジェクト」において、産業運輸部門の温室効果ガスの削減を掲げている。E V・P H V の普及促進は、この方向性に沿った施策である。

岐阜県次世代エネルギービジョン 2011 年 3 月

岐阜県次世代エネルギービジョンは、本県におけるエネルギー利用の将来像を定量的に示すとともに、これを実現するために必要となる 2015 年度までの施策の方向性を示したビジョンである。

この中では、運輸部門における省エネルギー施策として、EV・PHV等の次世代自動車の普及を目指す。さらに、太陽光発電や燃料電池、電気自動車など、複数のエネルギー資源や新たなエネルギー技術を最適に組み合わせた「次世代エネルギーインフラ」を民生家庭・民生運輸部門の将来の理想的なエネルギーインフラと位置付け、これを実現するための施策を示している。

岐阜県環境基本計画 2011年3月

岐阜県環境基本計画において、「低炭素社会ぎふづくり」として、新エネルギー・省エネルギーの導入促進を目指している。この中では、EV・PHVの普及を図るため、電気自動車用充電設備を設置する事業者に対する補助を実施し、充電インフラを整備することを掲げている。また、「関連産業育成支援」として、観光やビジネス面での電気自動車の有効活用を目指し、このための普及啓発を図ることを掲げている。

岐阜県総合交通体系指針 2005年17年3月

総合交通体系指針では、公共交通機関の利用促進や低公害車の導入などにより環境負荷を抑制し、交通公害発生を防ぐことによって、自然環境に配慮し、県民の健康に害のない生活環境の快適性の維持を図ることを目指している。

中部地域次世代自動車関連産業集積活性化ビジョン 2011年2月

自動車関連産業の集積地である愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県の中部5県が、各地域152市町村と連携し、当該地域における基幹産業として、「次世代自動車関連産業」の更なる集積と高度化を目指す。

3. 導入可能性調査の結果概要

(1) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

2010年度に実施された電気自動車の講演会や環境フェアにおいてEV・PHVに対する意識調査を行った。この結果、1日当たりの走行距離は、50km未満：87.6%、50～100km：9.8%、100km～：1.0%であり、日常の用途であれば、現在のEVの航続可能距離でも大きな支障はないと考えられる。しかし、価格については、過半数が同等車種の価格に対して1.2倍未満を許容価格とし、これが普及への大きな障害となっている。このため、トータルコストで優位になる運用モデルを構築する必要がある。しかし、1.5倍程度の価格差を許容する回答も25.3%あり、現行の、補助金を考慮したEVの価格に近く、潜在的な初期需要はあると考えられる。

また、本県は、県土の約8割が森林(全国2位)であり、中山間部が多く、ガソリンスタンドの過疎化も進行しつつある。2010年10月25日現在において、100km²あたりの給油所数が8箇所以下の岐阜県内の市町村は15(高山市、中津川市、恵那市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、揖斐郡揖斐川町、加茂郡富加町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村)にのぼっている(社団法人全国石油協会の資料)。

自宅においてエネルギーの補給が可能なEV・PHVの導入は、これに対する有効な対策の1つである。今後も、ガソリンスタンドの過疎化は進行すると考えられるため、これに対する対策としてのEV・PHV導入へのポテンシャルは高いと考えられる。

(2) 充電インフラ

本県では、2009年度に、電気自動車を2台購入したことに伴い、急速充電器を2か所に設置し、公用車利用や市町村等への貸出に使用している。

また、これとは別に民間において計7台の急速充電器が県内に設置されている(表2)。このうち2台は、2010年度に岐阜県にて新設された「急速充電器設置工事費補助金」を活用したものである。

2011年度は、急速充電器設置工事補助金として3か所、普通充電器設置工事補助金として、5か所を予定している。また、これとは別に、高山市が独自に2か所の急速充電器の設置を計画している。

一方、本県の持ち家率は全国第6位の73.9%(総務省統計局:2008年住宅・土地統計調査)と高く、一戸建て住宅率も全国平均に対して20ポイント以上高い75.4%となっている。工務店や住宅メーカへの聞き取り調査から、新築時に駐車場へコンセントを設置する割合が近年高くなってきているとのことであった。これらのことから、個人へのEV・PHV普及環境としての基礎充電インフラ(住宅における充電コンセント)の普及に関しては、十分なポテンシャルを有していると推定される。基礎充電インフラの普及に関しては、新築やリフォームの機会を捉えたコンセント設置に関する啓蒙活動が有効であると考えられる。

表2 充電インフラ整備状況

	台数	備考
急速充電器	7	(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜日産自動車(株)【4店舗】 ・中部三菱自動車販売(株)【1店舗】 大垣店(岐阜県補助) ・石黒商事(株)【1箇所】 土岐市の喫茶店駐車場(岐阜県補助) ・民間企業【1箇所】
普通充電器	44	(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・一般駐車場(岐阜駅) ・岐阜日産自動車(株)【31店舗】 ・中部三菱自動車販売(株)【9店舗】 ・土岐三菱自動車販売(株)【3店舗】

EV・PHVタウン推進アクションプラン

1. 基本方針

本県で提案するEV・PHVタウンの最終イメージは、EV・PHVを核とした低炭素社会におけるエネルギー需給のモデル地域を構築し、それを全国に発信していくことにある。

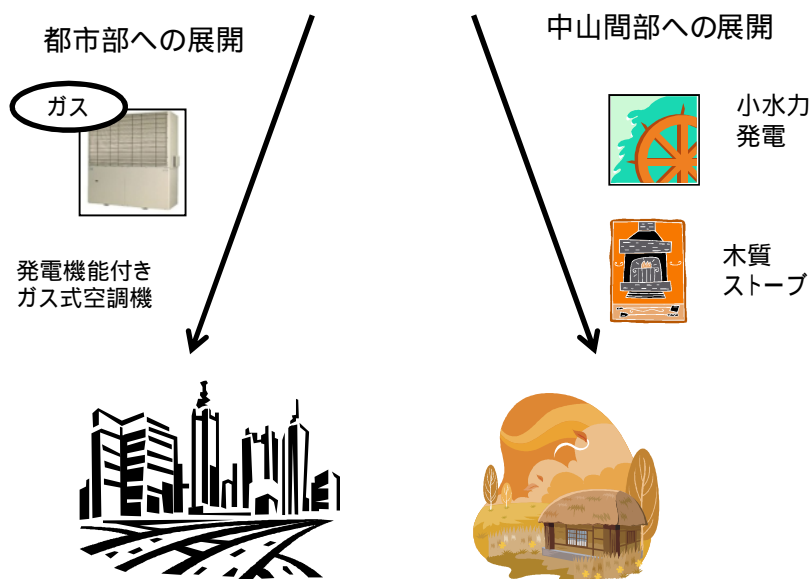
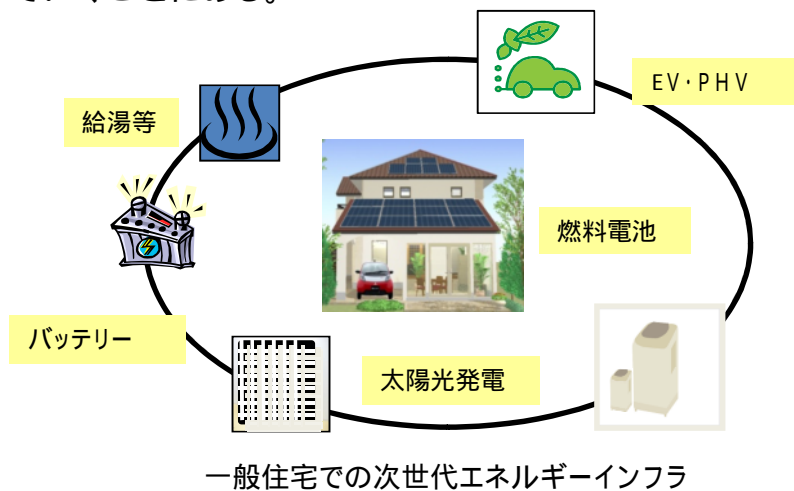


図3 EV・PHVタウンの最終イメージ

これの実現に向けたEV・PHV普及促進施策の基本方針は以下のとおりである。

- (1) 使用用途・使用環境に対応したEV・PHVの活用モデルを構築・提示することにより、企業・個人への持続的な普及を目指す。
- (2) 一般開放の充電インフラの整備だけではなく各家庭への充電コンセントの普及（基礎充電インフラの整備）を積極的に促進し、個人への普及環境を整備する。

【具体的な方針】

1. 使用用途・使用環境に対応したEV・PHVの活用モデルの提示

初期需要を創出するため、実証試験等を通じて使用用途（通勤・買い物、農作業、観光、営業、タクシー、レンタカー等）や使用環境（中山間部、寒冷地、GS過疎地域、都市部等）毎に、可能な運用方法、総合的なコスト、CO₂の削減効果などを含んだ活用モデルを構築し、EV・PHV導入効果を明確にすることにより、初期需要を創出する。特に、中山間部、寒冷地、GS過疎地域に関するモデルは本県の地域特性を反映した活用モデルである。

2. EV・PHVの導入環境の整備

本県の自動車登録の75%を乗用車が占め、EV・PHVの最終的な普及ターゲットは個人所有への乗用車と考えている。また、個人所有の自動車の日常の走行距離は、ほとんどの場合100km以下であり、住宅での充電が基本となる。このため、一般に開放された急速充電器等の充電インフラの整備に努めるとともに、各家庭への充電コンセントの普及（基礎充電インフラの整備）も重要であると考え、住宅メーカーや工務店と連携し、充電コンセント設置のガイドラインを示し、新築やリフォーム物件を中心に設置を推進する。

3. 観光地の活性化と連携したEV・PHVの活用促進

高山市等の観光地で、旅行社等と連携し、EVレンタカーやEVタクシーを活用したパッケージツアーを企画し、観光客の集客とEV・PHVの利用促進を図る。企画するパッケージツアーにおいては、入場料や駐車料金の割引や自家用車規制区間への乗り入れ緩和等、インセンティブの付与に努める。

4. EV・PHVの普及啓発とインセンティブの向上

EV・PHVに関する啓発イベントを積極的に開催するとともに、優遇購入ローン、自動車税減税、優先駐車スペースなどの普及に向けた動機付けを行う。

5. 低炭素社会におけるエネルギー需給モデルの発信

太陽光発電、燃料電池、蓄電池など、エネルギー資源や技術を最適に組み合わせる次世代エネルギーインフラにおいて、EV・PHVを負荷側のキラーアプリケーションと位置付け、その普及啓発に取り組むことにより、低炭素社会における最適なエネルギー需給モデルを全国に発信する。

6. EV・PHVタウン構想推進母体の設立

自動車メーカー、電力会社、住宅メーカー、銀行、民間企業、参加市町村および県で構成される岐阜県次世代自動車推進協議会（仮称）を設立し、各参画機関が、普及に向けた役割を担う。

2. 目標

EV・PHVの普及目標

時期	目標値	CO ₂ 削減効果
短期：2013年前後	1500台（県内自動車登録台数162万台）	1804t-CO ₂
中期：2020年前後	15.6万台（県内自動車登録台数156万台）	17.4万t-CO ₂
長期：2050年前後	100万台（県内自動車登録台数121万台）	111万t-CO ₂

充電インフラ整備目標

時期	目標値
短期：2013年前後	急速・中速 20台
中期：2020年前後	急速・中速 100台
長期：2050年前後	急速・中速 500台

目標設定の指針

- ・2012年に多くのメーカーのEV・PHV販売開始が予定され、比較的多くの車種が揃い、競争による販売価格の低下も期待できることから、2013年には、新車販売において1%（約1000台）の普及を目指す。
- ・中長期的には、EV・PHVを核とする次世代エネルギーインフラの普及を図り、充電インフラの整備を進めることにより、県内自動車の大部分を次世代自動車（含：燃料電池車等）に置き換える。中期（2020年前後）には、新車販売の50%、長期（2050年前後）には新車販売の90%を目標とする。

3. 取り組み内容

(1) 初期需要の創出

取組方針

EV・PHVの初期需要創出に関する主要な課題としては、これらがガソリン車と違い特別な自動車という意識が高く、これに対する理解が進んでいないこと、各住宅にこれらを導入する環境が整っていないこと、長距離を走行するための充電インフラの整備が進んでいないこと、初期コストが高いこと、現在の航続可能距離でも十分に活用できる利用方法や運用を含む総合的コスト評価がされておらず、導入の効果が明確でないことなどがある。

本県は移動手段として自動車への依存率が高く、中山間部においては、ガソリンスタンドの過疎化が進行しつつあり、この対策としてEV・PHVの導入は有効であると考えられる。さらに、飛騨高山、下呂温泉、白川郷といった全国的に有名な観光地もあり、自然保護と両立させた観光の活性化には、EV・PHVの活用は非常に有効である。

以上を踏まえ、本県が取り組んでいる次世代エネルギーインフラにおける実証試験に加え、新たに中山間地等でのEV・PHVの運用試験を行い、これらのデータと各使用用途における自動車の運用形態を分析することにより、使用用途・使用環境に対応したEV・PHVの活用モデルの構築し、その導入の効果を明確にすることにより、初期需要を喚起する。観光用途や中山間地での活用モデルの構築を優先的に実施し、この結果を踏まえ、他の用途や都市部でのモデルを構築する。

また、個人所有の自動車の日常の走行距離は、ほとんどの場合100km以下であり、EV・PHVの利用においては、住宅での充電が基本となる。このため、住宅への充電コンセントの設置を新築物件やリフォーム物件を中心に積極的に推進するとともに、購入ローンの優遇等インセンティブの高揚も図ることにより、個人への普及を促進する。推進母体として、岐阜次世代自動車推進協議会（仮称）を設立し、幅広い取組により、EV・PHVの普及を促進する。

取組内容

(a) EV・PHV活用モデルの構築

岐阜県が主体となり、自動車メーカー、住宅メーカー・工務店、民間企業、参加市町村などと協力しながら2011年度より、都市部、中山間地（含：GS過疎地）でEV・PHVの日常生活への導入試験を行い、それぞれの状況に対応した活用モデルを構築する。さらに、EV・PHVの導入企業等から活用状況と課題についてヒヤリングを行い、企業活動における活用モデルを構築する。これら実証データの基づいたEV・PHV活用モデルを一般に公開し、初期需要を喚起する。

(b) 個人向けEV・PHV購入環境の整備

住宅メーカー・工務店等が連携し、2010年度より、新築マンション・再開発ビル、新規建売住宅等への充電コンセントの導入を推進し、リフォーム時の充電コンセント設置も推奨する。参画住宅メーカー・工務店の新築物件において75%以上の普及を目指す。

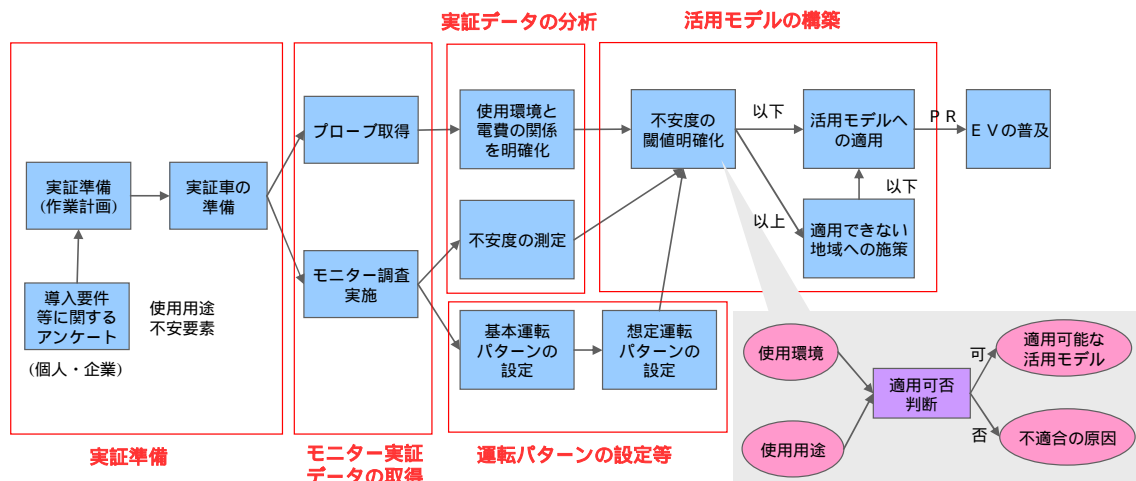


図4 使用用途・使用環境を考慮した活用モデル構築のフロー

(c) 自動車税等の優遇措置

岐阜県は、新車新規登録したEV・PHVについて、翌年度1年間分の自動車税を軽減する（自動車税のグリーン化税制：2010～2011年度）。

(d) EV・PHV購入補助金の設定

岐阜県は、2011年度に業務用EV軽トラック等に関する補助金制度を整備し、当該車種に対する国土交通省の環境対応車購入補助の対象とする。

(e) EV・PHV購入ローンの設定

銀行は、2010年度以降に県内全域において、EV・PHVに関する購入ローンに優遇金利を適用する。

(f) 観光地でのEV・PHVレンタルサービスやEV・PHVタクシー等の運用モデルの構築。

岐阜県、タクシー会社、レンタル会社、旅行会社、参加市町村は、2011年度以降に、高山市などの観光地において、その特色をPRしながら、旅行会社と連携し、観光施設等での特典を盛り込んだEV・PHVレンタカーやEV・PHVタクシーの利用を盛り込んだツアー（運用モデル）を構築し、EV・PHVレンタカーやタクシーの普及を図る。

(g) 観光地でのEV・PHV利用者に対する優遇

民間企業、参加市町村は、2011年度以降に、高山市等の観光地において、その特色をPRしながら、EV・PHV利用者に対する特典を設定し、インセンティブ高揚の一助とする。さらに、一般乗用車の乗り入れが規制されているエリアへのEVの乗り入れ許可を検討する。

(h) 企業、自治体等によるEV・PHVの率先導入

岐阜県は、今後もさらに、県内全域に対して、EV・PHVの導入を企業や自治体に働きかける。

参加市町村は、自治体内の企業等にEV・PHVの導入を働きかける。

取組工程

取組項目	11年度に実施する内容	13年度末までに実施する内容
(a) EV・PHV活用モデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部、中山間地（含：GS過疎地）におけるEV・PHVの日常生活への導入試験実施。 ・状況に対応した活用モデルの構築。 ・EV・PHVの導入企業等へのヒアリング。企業活動での活用モデル構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用用途・使用環境に対応した活用モデルを基にした普及啓発。
(b) 個人向けEV・PHV購入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅メーカー・工務店と連携体制構築。 ・新築マンション・再開発ビル、新規建売住宅、リフォーム時等への充電コンセントの導入を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画する住宅メーカー・工務店の拡大 ・年度ごとの実績把握。 ・参画住宅メーカー、工務店における新築物件の75%普及を目標。
(c) 自動車税等の優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の継続実施。 ・適用実績の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適用実績の把握。
(d) EV・PHV購入補助金の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用軽トラ等補助制度創設 ・適用実績の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績把握、効果検証。 ・継続等判断
(e) EV・PHV購入口ローンの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関への呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績把握、効果検証。 ・金融機関等での金利優遇制度の拡大。
(f) 観光地でのEV・PHVレンタルサービスやEV・PHVタクシー等の運用モデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制構築。 ・試験ツアー実施、評価。 ・運用モデル構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用拡大・他地域展開。 ・EV・PHVレンタカー等普及。
(g) 観光地でのEV・PHV利用者に対する優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制構築。 ・マイカー規制地へのEV乗入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験的導入、評価。
(h) 企業、自治体等によるEV・PHVの率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、自治体への働きかけ。 ・導入状況の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、自治体への働きかけ。 ・導入状況の把握。

予算措置等

各取組みに関する予算は、それを行う当事者が負担する。

岐阜県関連事業

- (a) 「EV・PHVタウン」の推進
(40百万円・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)
- (d) 「低公害車普及促進対策費補助金」に対する協調補助制度
(0.2百万円・県単)

(2) 充電インフラの整備

取組方針

充電インフラの整備は、購入意欲を左右する大きな要因である。一般ユーザーへの普及に関しては、住宅への充電コンセントの普及とEVでの長距離の移動を可能とする急速充電器の普及が不可欠である。

一般住宅への充電コンセントの整備に関しては、住宅メーカーと連携して新築の住宅(マンションを含む)への充電コンセントの標準設置を推進する。特にマンション等の集合住宅においては、新築時を逃すと入居者の合意を形成することは非常に難しく、これを避ける意味でも新築時の取組は重要である。

急速充電器の整備に関しては、県内5圏域(岐阜、西濃、中農、東濃、飛騨)への急速充電器の設置を推進し、電気自動車での県内全域への移動を可能にする。また、充電インフラの整備に関しては、急速充電器にこだわらず、人の滞在する時間を考慮し中速充電器や普通充電器の設置についても推進する。さらに、中部充電インフラ普及コンファレンスの活動と連携して、広域での充電インフラの整備とその情報提供に努める。

取組内容

(a) 個人向けEV・PHV購入環境の整備(再掲)

住宅メーカー・工務店等が連携し、2010年度より、新築マンション・再開発ビル、新規建売住宅等への充電コンセントの導入を推進し、リフォーム時の充電コンセント設置も推奨する。

(b) 企業、駐車場、公共施設等への普通充電器の設置

岐阜県は、2011年に民間企業が設置する普通充電器の工事費の1/3を補助する。

民間企業は、2011年度から国や県の助成制度を活用し、県内全域のホテル、ショッピングセンター、駐車場等へ普通充電器の設置を推進する。

(c) 急速充電設備の設置促進

岐阜県は、2010～2011年度、県内全域に対して、民間企業が設置する急速・中速充電器の設置工事費の1/3を補助し、県内5圏域への普及を図る。

民間企業は、2010年度から国や県の助成制度を活用し、急速充電器の設置を推進する。

参画市町村は、公営駐車場や公共施設等への急速充電器の設置に努める。

(d) 携帯端末(iphone等)やカーナビでの情報提供

岐阜県と自動車メーカー等は2011年度以降、県内全域に対し、充電インフラの情報をホームページ、携帯端末用ページ、カーナビ等で提供する。

(e) 隣接県との連携

岐阜県は2010年度以降、中部充電インフラ普及コンファレンス等を通じて、充電器設置情報を共有し、普及組織内での使用が限定されている充電器があれば、それを互いに開放する。

取組工程

取組項目	1 1 年度に実施する内容	1 3 年度末までに実施する内容
(a) 個人向け E V・P H V 購入環境の整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅メーカー・工務店と連携体制構築。 ・新築マンション・再開発ビル、新規建売住宅、リフォーム時等への充電コンセントの導入を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画する住宅メーカー・工務店の拡大 ・年度ごとの実績把握。 ・参画住宅メーカー、工務店における新築物件の 75% 普及を目標。
(b) 企業、駐車場、公共施設等への普通充電器の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・普通充電器の設置工事費に対する補助の実施 ・ホテル、ショッピングセンター等の民間企業、駐車場、公共施設等への普通充電器の設置を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、ショッピングセンター等の民間企業、駐車場、公共施設等への普通充電器の設置を推進。 ・普及状況把握。
(c) 急速充電設備の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・急速・中速充電器の設置工事費に対する補助の実施 ・民間企業の充電器の設置を推進 ・参画市町村における急速・中速充電器の設置推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の充電器の設置を推進 ・参画市町村における急速・中速充電器の設置推進。
(d) 携帯端末 (iphone 等) やカーナビでの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築。 ・中山間地における E V・P H V の日常生活への導入試験における試験使用。 ・情報提供開始。 ・ホームページ開設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報更新。 ・システム改善。 ・観光 E V との連携等関連情報の提供検討。
(e) 隣接県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・充電施設情報共有化。 ・相互開放等連携事業開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電施設情報共有化。 ・相互開放等連携事業開始。

予算措置等

各取組に関する予算は、それを行う当事者が負担する。

岐阜県関連事業

- (b)(c) 民間駐車場等における受電インフラの導入助成
(4 百万円・地域グリーンニューディール基金事業)
- (d) 「E V・P H V タウン」の推進 (再掲)
(40 百万円・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)

(3) 普及啓発

取組方針

各参画機関(県、市町村、自動車メーカー、住宅メーカー、県内企業等)がそれぞれの特色を生かし、様々な機会(イベント等)を通じて、EV・PHV活用の有効性をPRし、県民や県内事業者に対してEV・PHVに対する正しい理解が得られるように普及・啓発に努める。

さらに、本県が推進している新エネルギーと技術を最適に組み合わせる次世代エネルギーインフラの普及啓発において、キラーアプリケーションとしてEV・PHVを位置づけ、その普及啓発に努める。

取組内容

(a) リーフレット等の啓発資料の作成

岐阜県、参加市町村、自動車メーカー等が連携して、2011年度から県内全域を対象に、実施EV・PHVに関する基本性能、インフラの整備状況、補助金制度等に関する啓発資料を作成し、広く事業者や県民に配布することにより周知を図る。

(b) 啓発イベント・試乗会の実施

岐阜県、参加市町村は、環境関係や次世代エネルギーインフラ関係のイベントを中心に、EV・PHVの普及啓発イベントや試乗会を実施する(一般住民、マスコミ等へのPRを図る)。

(c) 岐阜次世代自動車推進協議会(仮称)活動のPR

岐阜県は、EV・PHVタウン構想の推進母体として岐阜次世代自動車推進協議会(仮称)を2011年度に設立し、参加者を広く募集するとともに、その活動状況をマスコミに提供し、広く民間企業や県民にPRする。

(d) ロゴマークのサインポスト化

岐阜県及び岐阜次世代自動車推進協議会(仮称)の参加者は、平成23年度以降に、そのロゴマークを作成し、充電インフラ等に付与し、サインポスト化する。

(e) 「ぎふ清流国体」でのPR

岐阜県は、2012年に開催される「ぎふ清流国体」の広報活動や本大会で、EV・PHVの活用を図ることによりPRする。

(f) EVカーシェアリング社会実験

岐阜市は、2011年にEVの普及促進を図るため、市民が共同でEVを利用するカーシェアリングの社会実験を行い、EVの市民生活への浸透を図るとともに、EVカーシェアリング普及への課題を抽出する。

取組工程

取組項目	1 1 年度に実施する内容	1 3 年度末までに実施する内容
(a) リーフレット等の啓発資料の作成	・アクションプランの内容をもとにしたリーフレット作成・配布。	・事業の進捗にあわせて随時作成、配布。
(b) 啓発イベント・試乗会の実施	・継続して環境関係イベント等にて EV・PHV 普及啓発活動、試乗会等実施。 ・参加市町村、企業と連携して啓発イベント開催。	・継続して環境関係イベント等にて EV・PHV 普及啓発活動、試乗会等実施。 ・参加市町村、企業と連携して啓発イベント開催。
(c) 岐阜次世代自動車推進協議会(仮称)活動のPR	・協議会設立、活動開始	・マスコミ等への情報提供、活動PR ・必要に応じて分科会の設立。
(d) ロゴマークのサインポスト化	・ロゴマーク検討 ・充電インフラ付与、サインポスト化	・サインの普及、拡大。
(e) 「ぎふ清流国体」でのPR	・ぎふ清流国体推進局との連携・実施。 ・広報活動等におけるEV利用。	・ぎふ清流国体推進局との連携・実施。 ・広報活動・本大会等におけるEV利用。
(f) EVカーシェアリング社会実験	・社会実験の実施 ・普及への課題抽出	・社会実験の継続 ・普及への課題抽出

予算措置等

各取組みに関する予算は、それを行う当事者が負担する。

岐阜県関連事業

- (a)(c) (d) 「EV・PHVタウン」の推進(再掲)
(40百万円・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)

(4) 効果評価

取組方針

EV・PHVの普及台数や充電設備の設置台数や設置場所を調査し、取組の進捗を把握する。さらに、EV・PHVの利用者（購入およびレンタル）や充電設備の設置者等にアンケート調査等を行い、車両および充電設備の使用状況や使用における課題等を取りまとめる。この結果を踏まえ、岐阜次世代自動車推進協議会（仮称）で現状分析を行い、その後の普及啓発等への取組について協議し、EV・PHV普及目標の達成を目指す。

取組内容

(a) 普及状況の把握

自動車メーカー、企業、岐阜県は、2011年度以降に、EV・PHVの普及台数、充電設備の設置台数や設置場所を把握する。

(b) EV・PHV利用者へのアンケート調査

岐阜県、参加市町村、自動車メーカー等は、2011年度以降に、県内全域を対象に、EV・PHV利用者に対して、車両および充電設備の利用状況等について調査する。

(c) 充電インフラの活用状況と課題の把握

岐阜県およびその関係者は、2010年度以降に、充電設備の設置者に対して利用状況やPR効果について調査を実施する。

(d) 集合住宅での充電インフラの利用状況や課題等の把握

岐阜県、自動車メカ、住宅メカ・工務店等は、2012年度以降に、充電インフラの整備された集合住宅において、住民や管理組合からその利用状況や課題を調査する。

(e) EV・PHVの運用課題の把握

岐阜県、参加市町村、企業は、2011年度以降に、EV・PHVに関する利用形態、走行実態、課題について調査し、CO₂削減効果等を推定する。

(f) 効果評価に対する対策の策定

岐阜次世代自動車推進協議会（仮称）は、2011年度以降、各種の調査結果に基づいて、各種の取組を検証し、改善案について検討する。

取組工程

取組項目	1 1 年度に実施する内容	1 3 年度末までに実施する内容
(a) 普及状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ E V ・ P H V の普及台数の把握。 ・ 充電設備設置台数、設置場所の把握。 ・ 充電設備情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施。 ・ 調査結果の協議会への報告、次年度以降の活動に反映。
(b) E V ・ P H V 利用者へのアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査の実施 ・ E V ・ P H V の利用にかかる課題の抽出 ・ E V ・ P H V の有効な利用法の模索 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施。 ・ 調査結果の協議会への報告、次年度以降の活動に反映。
(c) 充電インフラの活用状況と課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充電設備の設置者に対して利用状況や P R 効果について調査実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施。 ・ 調査結果の協議会への報告、次年度以降の活動に反映。
(d) 集合住宅での充電インフラの利用状況や課題等の把握		<ul style="list-style-type: none"> ・ 充電インフラの整備された集合住宅において、住民や管理組合からその利用状況や課題を調査。 ・ 調査結果の協議会への報告、次年度以降の活動に反映。
(e) E V ・ P H V の運用課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県、E V ・ P H V 導入市町村、企業が、利用形態、走行実態、課題について調査 ・ C O 2 削減効果等を推定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施。 ・ 調査結果の協議会への報告、次年度以降の活動に反映。
(f) 効果評価に対する対策の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の調査結果に基づいて、各種の取組を検証し、改善案について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施

予算措置等

各取組みに関する予算は、それを行う当事者が負担する。

岐阜県関連事業

(b)(e)(f)「E V ・ P H V タウン」の推進（再掲）

（40 百万円・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業）

(5) その他

取組方針

総合的な低炭素社会の実現のモデルとして次世代自動車を取り入れた次世代エネルギーインフラの実証とその普及に努める。また、県内自動車関連産業に対して、EV・PHV関連技術への対応を推進するため、技術講習会や産学官共同研究等を推進し、技術の蓄積を図ることにより、当該関連産業の集積を図る。

取組内容

(a) 岐阜次世代自動車推進協議会（仮称）の設立

EV・PHVタウン構想を推進する母体として、岐阜県、電力会社、自動車メーカー、住宅メーカー・工務店、民間企業、市町村を構成員とする協議会を設立する。

(b) マスタープランの策定

岐阜県が主体に、EV・PHVタウン構想を展開していくためのマスタープランを作成し、当該年度の実績を踏まえ、より効果的な計画への改訂し、次年度事業に生かす。

(c) 次世代エネルギーインフラの実証とその普及啓発

岐阜県が主体となり、住宅メーカー・工務店、民間企業と連携しながら、2009年度～2010年度に構築した次世代エネルギーインフラ（複数のエネルギーや技術を最適に組み合わせたエネルギーインフラ）の実証試験を実施するとともに、その普及啓発に努める。EV・PHVは、このエネルギーインフラのキラーアプリケーションとして位置付け、EV・PHVを核とした低炭素社会の街づくりを推進する。

(d) 技術講習会の開催

岐阜県、財団、県工業会等は2009年度より実施しているEV・PHV関連の技術講演会や技術講習会等を継続して開催する。

(e) 産学官共同研究の実施

民間企業、大学、岐阜県は、随時、EV・PHV関連の技術開発を産学官の協力のもとに実施する。

取組工程

取組項目	1 1 年度に実施する内容	1 3 年度末までに実施する内容
(a) 岐阜次世代自動車推進協議会(仮称)の設立	・県、電力会社、自動車メーカー、住宅メーカー・工務店、民間企業、市町村を構成員とする協議会を設立	
(b) マスタープランの策定	・アクションプランの実施内容をもとにマスタープランを作成。	・マスタープランに基づく活動実施。 ・効果評価の結果をもとに取り組み内容随時見直し。
(c) 次世代エネルギーインフラの実証とその普及啓発	・次世代エネルギーインフラにおける実証試験。 ・普及啓発活動	・継続実施。
(d) 技術講習会の開催	・講習会開催。	・継続実施
(e) 産学官共同研究の実施	・EV・PHV関連の技術開発を産学官の協力のもとに実施	・継続実施

予算措置等

各取組みに関する予算は、それを行う当事者が負担する。

岐阜県関連事業

(a) (b) 「EV・PHVタウン」の推進(再掲)

(40百万円・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業)

(c) 次世代新エネ・省エネモデル住宅「GREENY 岐阜」の実証・PR

(25百万円・ふるさと雇用再生特別基金事業)

4 . 取組体制

自治体内の連携体制	商工労働部、環境生活部 等
自動車メーカーとの連携	トヨタ自動車(株)、日産自動車、三菱自動車
電力会社との連携	中部電力
地元企業との連携	中部電力、住宅メーカー・工務店、銀行、自動車関連をはじめとする民間企業
地元住民との連携	参加市町村の住民
市区町村との連携	岐阜市、大垣市、各務原市、高山市、中津川市
その他の関係者との連携	(社)岐阜県工業会等の業界団体、